

様式第3号(第7条関係)

会議録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時
平成28年10月27日(木) 午前9時30分から午前11時20分まで
- 3 開催場所
水戸市役所南側臨時庁舎2階大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
後藤斌 田所信子 外岡明子 高畑健兒 楢崎ひろ子 木内令子 根本順一 永井教子
中村眞一 砂金祐年 比佐敬
 - (2) 執行機関
財務部長 園部孝雄 財政課長 梅澤正樹 財政課課長補佐 佐藤直明
財政課財政係長 大谷俊 財政課財政係係員 宮地洋平
- 5 議題及び公開・非公開の別
使用料・手数料の改定案の検討
公開
- 6 非公開の理由
適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)
0人
- 8 会議資料の名称
ヒアリングの概要その1(10月3日分), ヒアリングの概要その2(10月13日分), ヒアリングの概要その3(10月17日分), 追加資料(水戸市行財政改革プラン2016(抜粋), 老人福祉センター使用料関係), 水戸市使用料等審議会・答申骨子(案), 平成25年度水戸市使用料等審議会答申
- 9 発言の内容
別紙のとおり

別 紙

執行機関 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただいまから、平成 28 年度第 6 回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきます。
なお、〇〇様、〇〇様、〇〇様は御都合により欠席との連絡がございました。
お一人遅れている方が、いらっしゃいますが、定刻でありますので、開始させていただきます。早速ですが、砂金会長、議事の進行をお願いします。

会 長 それでは、議事を進めることといたします。
これまで 3 回にわたり担当課ヒアリングを実施してまいりましたが、本日は、これらのヒアリング結果を踏まえ、審議会の答申に盛り込むべき使用料及び手数料の改定案等について、意見の集約を図っていきたいと考えております。
まずは、本日の配付資料と審議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 (資料「ヒアリングの概要その 1 (10 月 3 日分)」,「ヒアリングの概要その 2 (10 月 13 日分)」,「ヒアリングの概要その 3 (10 月 17 日分)」,「追加資料 (水戸市行財政改革プラン 2016 (抜粋), 老人福祉センター使用料関係)」について説明)

執行機関 続きまして、審議の進め方について説明いたします。
配付資料のうち平成 25 年度答申を御覧ください。こちらは 3 年前の審議会でもとめた答申でございます。委員の皆様には、本日の審議、次回の 11 月 10 日の審議を経て、最終的にはこの答申をまとめていただくこととなります。
答申は 3 部構成となっております。1 部は使用料及び手数料の決算状況や審議会の審議対象等について記載しております。2 部は「審議の経過」として、課題等のある使用料をピックアップしてヒアリングを実施したこと、さらには、ヒアリングをはじめ審議の過程でいただいた各委員の御意見を記載しています。
そして、3 部は答申の核となる部分であります。「審議の結果」として、使用料及び手数料の改定案、経営改善に向けて取り組むべき内容など、審議会の提言内容を記載しております。今回の答申についても、基本的には前回の 3 部構成を踏襲したいと考えておまして、本日の審議会においては、この 3 部で提言する内容について意見集約をお願いいたします。
その進め方ではありますが、まずは、議論の叩き台として答申の骨子案を提出いたしますので、この骨子案について事務局から後ほど説明をいたします。委員の皆様には、一つ一つの使用料等について事務局案を御議論いただき、提言内容をまとめていただきたいと存じます。
次に、この骨子案に記載されているもの以外で、提言すべきものがあるか、各委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。御意見が出た場合は、どのように答申に盛り込んでいくのか御議論いただきまして、提言内容を決定していただきたいと思っております。以上が本日の審議項目でございます。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございました。
それでは、本日の審議会については、事務局から説明があった方法で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは、まず答申の骨子案について審議を進めて参りますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。

執行機関 (資料「水戸市使用料等審議会・答申骨子(案)」について説明)

会 長 ありがとうございました。
それでは、ただいま事務局から説明のあった答申の骨子案について、順番に審議を行って参ります。最初に、1の料金の新設を提言するもののうち、(1)建築制限等解除承認申請手数料の改定内容について御意見をお伺いします。
御持参いただきましたヒアリング調書その1(10月3日分)の15ページにより詳しい内容が記載されていますので、あわせて御覧になってください。

委 員 他市でも徴収していますので、提案のとおりでいいと思います。

会 長 委員の皆様、このままでよいでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは原案どおりとします。
次に、2の料金改定を提言するもののうち、(1)自転車等駐車場使用料の提言内容についてです。具体的な金額は書いてありませんが、「指定管理者の導入等により、経営改善に取り組んだ結果、受益者負担率が基準を上回っていることから、使用料の引き下げを実施すること。改定に当たっては、子育て支援の観点から、学生の定期使用料について見直しを図ること。」こちらについて御意見をお伺いします。

委 員 現在決めているものは、自転車150円、原動機付自転車200円と切りの良い数字です。これを見直すと扱うのが面倒になると思う。全体を引き下げるのではなく、学生の使用料の減額については良いことだと思います。ただし、「引き下げを実施すること、学生の定期使用料について見直しを図ること」というのは、少し表現がストレート過ぎる気もします。市側に裁量を持たせる形で「見直しを検討すること、その際は学生の定期使用料に配慮すること」くらいの表現でも良いと思います。

委 員 全体の見直しは必要ないです。学生だけを手直しすればいいと思います。

会 長 今回の御意見を踏まえ、**「受益者負担率が基準を上回っていることから、使用料の適正化を検討すること。検討に当たっては子育て支援から、学生の定期使用料に配慮すること。」**といった感じでしょうか。

受益者負担率が基準を10%上回っているから、一時利用の150円を10%下げて135円にしましょうというものでもないと思います。

執行機関 ヒアリング調書その3の1ページを御覧ください。

一時利用は、単価150円、200円となっており、学生と大人が一律です。ただし、定期利用においては、年間で一般3万円、学生1万5千円となっており、すでに学生を2分の1にしています。下げるなら、この学生の定期使用料についてと考えております。

会 長 いいと思います。委員の皆様これでよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは、答申の文章は事務局と後で調整しますが、ややニュアンスを下げ、学生の定期使用料について配慮するという表現にしたいと思います。

続きまして、斎場使用料でございます。具体的な金額は書いてないですが、今後、待合室の洋室化をしていくことから、洋室化の整備に合わせて、使用料の引き上げを実施するというものです。何か御意見ありますでしょうか。

詳細はヒアリング調書その2の17ページを御覧ください。基準が75%に対して、58.7%の受益者負担率となっています。施設修繕料も年々上がっており、来年度以降、待合室を洋室化することから、それに向けて見直しを検討したいとのことです。

何か御意見ありますでしょうか。

委 員 これは、金額を設定するのが難しいですし、それを表現するのも難しいです。この文面のままでよいと思います。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは、斎場の式場等使用料については、このままの文章で行かせていただきます。続きまして、印鑑登録証亡失再交付手数料であります。手数料を350円から500円に引き上げるとのことです。詳細はヒアリング調書その1の11ページを御覧ください。担当課は据置きしたいと言っていましたが、我々の議論からすると結構紛失する人も多いので、そのペナルティという意味合いから、受益者負担率を100%に近づけるための料金設定でも構わないのではないかとこのことです。

委 員 原案のとおりでいいと思います。

委員 私も、紛失した時のペナルティという意味で、料金を引き上げてよいと思います。

会長 よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 それでは、事務局の原案どおりとします。

続きまして建築確認等証明書交付手数料ですが、350円から5,000円に手数料を引き上げる案であります。事務手続きが大変ですので、古河市、守谷市、結城市、龍ヶ崎市、東海村など県内市町村でも、実際の事務負担に即して5,000円を徴収する自治体が増えてきています。

受益者負担率が基準の100%に対して、6.9%と10分の1以下になっており、担当課からも手数料の額を5,000円にしたいとの意見がありました。何か御意見ありませんでしょうか。

(委員からの意見等なし)

会長 このままでよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 こちらも原案のとおりとします。

続きまして、その他の提言であります。まずは市民センター使用料ですが、こちらは、かなりの議論がありました。「市民センターの運営に多額のコストを要している実態を踏まえ、使用料のあり方について検討を行うこと。検討に当たっては、使用料のあり方を審議する組織を設置するとともに、市民ニーズや他市の状況などを十分調査すること。」今は無料ですが、有料化を考えるべきであるというニュアンスになっています。ヒアリングの時も有料化するべきだという意見がありましたし、有料化にして利用率が下がるのも困るので、もう少し話し合ってからという議論もありました。

委員 これにつきましては、受益者負担率の基準を修正してほしい。

今は、基本的な受益ということで使用料が無料の区分に分類されていますが、市民センターは誰もが必ず必要とするサービスではなく、もう少し選択的なサービスです。

使用料を検討する際の受益者負担率の基準が間違っていたら、正しい議論ができません。我々は、これを直しなさいという提言ができると思います。前回の審議会においても、受益者負担の基準を見直すべきであるという意見がありました。我々は、これを引き継いでいるわけですから、いつまでも検討していないで、そろそろ結論を出すべきだと思います。日立市など他市では、すでに有料化を考えています。ですから我々水戸市は遅れていると思います。

私は、市民センターの受益者負担率の基準の見直しを提案したいです。

必需的なサービスの区分に分類して、25%の基準にするべきです。小中学校、図書館と同列の無料の施設としては、だめだと思います。

会長 ただいまの御意見を踏まえ、検討に当たっては、使用料のあり方を審議する組織を設置するとともに、市民ニーズや他市の状況などを十分調査すること」という文章に、「並びに受益者負担率の基準の見直しについても検討すること。」という表現を追加するのは、どうでしょうか。

委員 我々の審議会で、具体的に受益者負担率の基準を何%に見直すべきであるという提言は出来ないですか。この基準は、使用料の適正化を検討する際の物差しなんですよ。

会長 事務局にお伺いいたします。
市民センターは、基本的な受益ではなく必需的な受益であるのか、基準の見直しについて議論をしていいでしょうか。

委員 これは、公民館の時代に定めた基準なのではないでしょうか。
だとすれば、水戸市は公民館を市民センターに変えた。公民館と市民センターとは、施設の性格が違いますから、見直しを検討してもよいと思います。

委員 小中学校と図書館の無料は法律で決まっていますが、市民センターは違いますよ。

会長 市民センターを無料とする根拠法律はない。小中学校と図書館にはあるということですよ。

委員 近所の市民センターで印鑑証明が取れるのは、水戸市だけですよね。
他の自治体の公民館では取れません。それは、公民館から市民センターに変わったからですよ。証明書等の発行については、市役所窓口の65%を市民センターが担っていると聞きました。市民センターには、このような窓口の役割もあるし、公民館として、みんなが集い学ぶ、子ども会や自治会の活動をする、卓球などのスポーツ教室を開催する場でもあります。こういった市民センターの施設のあり方をよく議論して考えるべきだと思います。

委員 窓口の役割を担っていることと、使用料の有料化はあまり関係ないですよ。
大体、証明書はこれからコンビニで取れます。料金も350円から300円になるし、交付も早く、より家から近い場所で取れます。全国的にそうなっています。

執行機関 受益者負担の基準につきましては、現状で市民センターを0%としていますが、この審議会で、これからは25%にしましょうということも可能です。
〇〇委員がおっしゃるとおり、図書館の無料は法律で決まっています。
市民センターには2つ機能がありまして、一つは生涯学習を担う通常の公民館とし

ての機能，もう一つは小学校区に設置されているという特性を踏まえた地域コミュニティー活動の拠点であるという2つの機能があります。

市民センターが，絶対無料でないといけないという法律の規定はありません。料金を取っているところもありますので，まずは使用料のあり方を十分議論して，その方針が決まった段階で，基準を見直すべきではないかということです。使用料のあり方として無料で固定するものではありません。事務局の原案でも，そういった趣旨を含んでおります。

会 長 いったん整理しますと，事務局の原案でも使用料のあり方について検討するという表現があり，これはイコール無料ではないというニュアンスが入っています。

また，以前事務局から説明があったとおり，受益者負担率の基準は必ずこれをとらなければならないという厳格な基準というよりは，使用料の適正化を考える一つの目安であり，我々はこれを参考に，他市の状況をはじめ諸々の事情を考慮して適正化を検討するものであって，必ずこの基準どおりにしなくてはいけないというものでもありません。事務局の文面でも，無料以外にするというニュアンスが確かに入っていると思います。ここは議論になったので少し時間をかけたいのです。

委 員 この文面でも分かる人には分かります。

委 員 あり方では，漠然としすぎです。
審議会で議論するのに「あり方」くらいでいいのでしょうか。
それでは，全部の議論があり方になってしまいます。

委 員 私の地域の市民センターですが，古い施設で蛍光灯が切れています。予算がありますので，中々すぐには取り換えてくれません。高い位置に付いているので素人では交換できないですし，単価が非常に高いので，使う人にある程度の使用料を払ってもらって直してもらう方がいいと思います。

委 員 私の仲間うちでも，お金を出し合って蛍光灯を変えてもいいという意見が出ています。それをあり方くらいの表現では困りますよ。蛍光灯が直せませんから。

委 員 使う側としては蛍光灯が切れているのは，確かにまずいです。
使えば光熱水費もかかりますしね。

委 員 カラオケも使う人は使っているし，使わない人は使わないのです。光熱水費くらいは利用者が負担するべきです。

会 長 私からの提案です。「市民センターの運営に多額のコストを要している実態を踏まえ，」に追加で「受益者負担の適正化，使用料のあり方について検討を行うこと。

検討に当たっては，使用料のあり方を審議する組織を設置するとともに，使用の実態，市民ニーズや他市の状況などを十分調査すること，並びに受益者負担率の基準の

見直しについても検討すること。』

使用の実態を詳細に把握することで、それが本当に生涯学習なのか趣味のサークルなのか判断するとともに、電球が切れて使いにくいとか、そういった施設の実態も含めて検討してください。

委員 大事なのは受益者負担の適正化に向けて、受益者負担率の基準をどのようにするのかということですね。

会長 それは決まりというよりは、あくまで目安として使うものです。我々が答申を出して、市が市民センターの使用料の導入の可否を検討します。そして市が有料化を決定すると基準も25%に動くものです。

執行機関 会長がおっしゃられたように、基準はあくまで目安で、必ずしもこの基準どおりに料金をとらなければいけないというものではありません。施設の類型と考えていただくと分かりやすいと思います。

委員 表の受益者負担率は絶対ではないんですね。私は、受益者負担率の基準の見直しを検討するという表現は、まるやかな言い方でよいと思います。

会長 今回の答申の大事なところは、今まで無料であったものを無料以外の選択肢を検討しなさいということです。基準が25か50か30かというのは、次の議論になると思います。

委員 施設の使用実態をよく調べてほしいです。水戸市は実態を知らないですよ。今、総務省が推進している公共施設のマネジメント、総合管理計画ができていないんです。今後の公共施設の位置づけとか使い方が決まっていない。他の自治体は、やっているのだから、遅ればせながらやってくださいということです。

会長 それでは、「市民センターの運営に多額のコストを要している実態を踏まえ、」の後に「受益者負担の適正化の観点から」を加え、その後は「使用料のあり方について検討を行うこと。検討に当たっては、使用料のあり方を審議する組織を設置するとともに、使用の実態、市民ニーズや他市の状況などを十分調査すること。また、受益者負担率の基準の見直しについても検討すること。」とします。

熱い議論がありましたが、一旦ここまでとします。

会長 続きまして、植物公園の入園料です。「入園者数について具体的な目標値を設定するとともに、イベントのさらなる充実を図るなど、魅力ある施設運営に努め、入園者数の増加を図ること。」つまり値上げを提言するのではなく、もう少し経営努力しなさいというニュアンスになっております。こちらは、いかがでしょうか。

委員 入園者数の増加を図ること。これはいいですけども、植物公園はPR不足だと思

います。バラが咲いているなど、今何が咲いているかをもっと発信しなければいけません。季節の情報を発信することで、入場者数を増やしていかなければいけないと思います。七つ洞公園は全然手入れしていなかったが、植物公園がきれいに整備したら、すごい入場者数が増えました。6月にイベントをやっていたので行ったら、1万人くらいが来ていた。そういう情報を発信してほしい。そうすれば入園者数も増えると思います。

委員 PRと重なりますが、八郷のバラ園は、施設とか会社、団体に宣伝しています。デジタルも必要だが、アナログに足を運んで、いろいろな企業に情報を渡すのも大切ではないかと思います。

委員 例えばコキアは見どころの時に見たいので、時期を教えてくれるということが、水戸市の植物公園にはないのかなと思います。いろいろな情報を発信してほしいです。

委員 植物だより、市報では情報発信をしています。
茨城県の公園・植物園トップ 100 というものがあるが、水戸市の施設は全部で 13 か所が入っていましたが、植物公園は満足度調査で 79 位でした。
ちなみに 1 位はひたちなかの海浜公園です。なんで 79 位かは分からないし、なぜ人気がないのか分かりません。市報とかで十分に情報は発信していると思いますが、本当に PR がだめなのが原因なんですか。

委員 映像配信が大事だと思います。市報は全部の世帯が見ていないです。今はインターネットに載せた方が引かかってくると思います。

委員 いろいろなことを実施はしているが、マスコミの情報に引かかってくれないです。葉草なども、いい記事になると思うんですね。園長は努力しているけど、1人ではどうしようもできないです。水戸市の植物公園は何を売りにして、どのように周知するのか、よく考えるべきです。入場者の増加、周知に力をいれるために、運営方針をきちんと決めることが必要なのかなと思います。

会長 具体的な入園者数の目標を定めなさいという表現は、どうでしょうか。

委員 無料化したら入園者は増えますよ。そもそも有料の価値がないと思います。温室の経費等が掛かっていると思いますが、無料だったら行ってもいいと思いますよ。

委員 入園料を取らないのであれば、育てた花や植物を販売すればいいと思います。

委員 それはやっているんじゃないですか。

会長 いろいろやっていることはやっているけど、PRが届いてないし、的に当たってな

いということです。的に当てるためにはニーズ調査が必要で、その上、PRが必要です。この2点です。

委員 近隣の市町村に広めるという表現を入れるのは、どうでしょうか。

会長 それはPRという表現に含めてもよいですね。

執行機関 厳しい御意見ありがとうございます。

以前の議論で料金を倍にするより、入園者を倍にして収入を増やしたほうが良いという御指摘が出ていました。文章は後で会長と相談しますが、イベントのさらなる充実を図るなど、魅力ある施設運営に努め、入園者数の増加を図るという文面に、効果的な周知・PRに取り組むことという表現を入れたいと思います。

会長 それでは、ニーズ調査や運営方針、PRといった要素を加えて文章を修正します。詳細については、事務局と作成して次回にお示しいたします。

続きまして、ふるさと農場使用料についてです。「施設の積極的なPRに取り組み、市外からの利用者の確保に努めるなど、貸出件数の増加を図ること。」となっております。御意見いかがでしょうか。

委員 市外からとなっておりますが、市内外にして、水戸市民の利用増加も積極的にやってほしいです。

会長 よろしいですか。

委員 (異議なし)

会長 それでは、ふるさと農場は、市の内外と修正させていただきます。

続きまして、幼稚園保育料ですが、「定員充足率が年々低下していることから、統廃合を視野に入れた施設の適正配置について速やかに方針を決定し、経営改善に取り組むこと。また、保育料については、子ども子育て支援制度への移行に伴い、一部の県内他市において、保護者の所得に応じた料金体系を導入していることから、料金体系の見直しに向けて検討を進めること。」となっております。

何か御意見ありますでしょうか。

委員 統廃合というのは、利用者側からすると難しいのではないかと。廃止したときにどうなるかといえば、不便になると思います。市民ニーズの充実とか、別の表現はないでしょうか。

会長 確かにネガティブなイメージにはなりますね。適性配置というところでニュアンスは伝わりますので、「統廃合を視野に入れた」という表現を削除することは可能かと思えます。

委員 行財政改革で適正配置は決まっていますよね。

執行機関 行財政改革プラン 2016 の実施項目になっています。この適正規模・適正配置方針がまだ決まっておられませんので、速やかに決定しなさいということで、料金改定の前提として、こういった文面を入れています。

会長 以前の議論を思い出してみますと、今の文言に盛り込まれていないのが、民間と比べて市民ニーズが十分でない。3年保育を実施していないとか、預かり時間が短いといったことが、定員充足を下げているのではないかという議論がありました。今、2つ文章ありますが、3つ目として、3年保育の実施、預かり保育の延長など市民ニーズに即したサービスを検討すること、といった文言があってもいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

委員 3年保育の実施や預かり保育に加え、園児バスもあったりするといいと思います。

会長 それでは、1行目の「統廃合を視野に入れた」を削除します。
そして、3つめの文章として、新たに「3年保育の実施、預かり保育の実施など市民ニーズに即したサービスを検討すること。」といった文言を追加したいと思います。
料金の問題よりかなり深く踏み込んでいますが、そうしないと定員充足率が上がらないということです。

委員 以前、水戸市は認定こども園を実施していくという方針を掲げていたと思いますが、どうなりましたか。

執行機関 子ども子育て支援制度が出来まして、認定こども園への移行ということが話題になりました。幼稚園、保育園の垣根を越えて、子育てサービスを柔軟に行うということです。私立幼稚園では1つの園を除いて、認定こども園になっています。
水戸市立幼稚園については、現在、認定こども園がないので、市民ニーズに合わせた子ども園への移行や統廃合を考えないといけないと思います。

会長 3年保育・預かり時間の延長に加えて、認定こども園への移行も含めますか。

委員 水戸市の行財政改革プラン 2013 でも、適正配置方針を踏まえた民間活力の活用の推進という位置づけがあったと思います。実施状況が内部検討中ばかりで何をやっているのか。5年も6年も同じことをやっている。

会長 内容としては、かなり踏み込んだものとなっています。
このような形でよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会 長 続きまして市場使用料ですが、これは儲かっていますよね。地方の公設卸売市場としては、全国で一番売上が多い市場です。「使用料収入が、施設の運営コストを大幅に上回る状況が続いていることから、中長期的な施設の整備計画を速やかに策定し、将来コストを適切に算定したうえで、使用料の見直しを検討すること。」という提言です。何か御意見ありますでしょうか。

委 員 市場を使っている方も見直しを求めているし、いいと思います。

委 員 指定管理制度の導入は決まっていますか。

執行機関 運営主体が、市なのか第3者の民間なのかは検討中でございます。

なお、担当課は直営の方針であります。地方の卸売市場としては取扱高が全国1位であり、他市の市場を持っているところは売上げが大幅に縮小して、民間に運営を委ねることも多いですが、水戸市ではそういう状況ではないので議論中であります。

会 長 市場はこのままでよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 自転車保管手数料ですが、「放置自転車撤去件数の減少に伴い、保管手数料も減少していることから、撤去業務の委託内容について見直しを図るなど、コストの削減に取り組むこと。」という提言です。何か御意見ありますでしょうか。

(委員からの意見等なし)

会 長 特に御意見なければ、このままでよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

砂金会長 ありがとうございます。

これで、答申の骨子案に記載している使用料及び手数料については、一通り議論が終了しました。

次に、この骨子案に記載がない使用料及び手数料で、特に答申において提言すべきというものがあれば、御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 使用料等審議会も6回目となっておりますが、施設のあり方や運営方針など、料金の積算だけでは解決できない問題があります。そういう内容を論じられるように、審議会の内容を変えないといけないと思います。目的としては、行財政改革の推進に貢献できるかどうかということが重要です。

受益者負担率の基準が未達成のもので、何が大きいかというと、体育施設使用料と

か幼稚園保育料が大きいわけです。このようなものについて、施設のあり方や運営から論じないといけない。使用料等審議会は、木ばかりを見ていて森をみていない。大きいものを見ていないのです。小さいものだけを論じていても、行財政改革は進みません。

執行機関 この使用料等審議会は、市民の皆様からいただく使用料や手数料といった料金について、その料金が妥当なのか、施設運営や事務処理コストと料金のバランスを適切に保つという視点で運営をしています。施設のあり方について論じる場としては、行財政改革の審議会がありますし、議会の特別委員会もあります。また、施設ごとの個別の運営審議会もあります。ですから、この審議会については、料金に特化した内容の審議会になっております。

委員 各市は公共施設の総合管理計画を作っていますよ。水戸市はそれをやっていないんですよ。

会長 それは、別のところで進めているんですよ。

執行機関 附属機関は設置しておりませんが、財産活用課を中心に、現在、策定作業を進めています。過去に整備した施設をどういった方針で維持していくのか、更新するのか統廃合するのか、まずは総合管理計画を策定して、順次検討を進めていきます。

委員 他市では人口が減少していく中、個別施設を今後どう維持管理していくのかを定めたアクションプランを作っているところもあります。水戸市は、内部検討が非常に多く、進んでいない印象があります。

会長 この審議会は、料金改定を論じることがメインとなります。それが限界であると言えばそうなんですが、それを切り口として、市民センターや幼稚園などの問題については、運営方針や施設のあり方などについて、だいたい踏み込んだ提言をしています。

委員 別の話ですが、体育施設使用料の受益者負担率が低かったですね。
基準と結構乖離があるのにも関わらず、施設利用はほぼ満杯です。料金が安すぎるのでしょうか。

会長 過去の審議会で答申して、使用料の改定を何回か行うなど、がんばって適正化しているのですが、人件費が高すぎます。団体職員の人件費2億2千万と施設管理委託料の1億6千万をなんとかしないと、受益者負担率の向上は難しい。

委員 自転車の1,000円とか2,000円よりも、そういった2億円をどうするかといった話を使用料等審議会でやるべきです。木を見て森を見ずなんですよ。

会長 我々は使用料や手数料からしか切り込めないですが、ある程度制約がある中で、こ

ういった問題点について、きちんと提言することが我々の重要な仕事だと思います。

体育施設使用料について、団体の人件費や運営費について適正化を図るよう、答申に文言を追加しますか。

執行機関 前回の審議会においても、ボランティア等を活用し施設運営を安くすることや、公募による指定管理者制度の導入を検討することなどの御意見が出ております。会長と文言を整理しますが、体育施設に関しては、維持管理費が相当かかっていますので、運営側はコストを削減しなさいという御意見をいただけるとありがたいです。

会 長 それでは、体育施設使用料についてはその他の項目を作って、「使用料等は適正であるが、運営コストの徹底した削減を行うこと。特に従来からの運営方針にとらわれることなく、人件費削減や公募による指定管理者制度の導入などの検討を行うこと」というところで提言を追加したいと思います。よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 具体的な文言は事務局と相談しますが、体育施設使用料についても、そういったことで少し踏み込んだ内容の提言を付け加えたいと思います。

他に御意見等はないでしょうか。それでは、御意見も出尽くしたようですので、本日予定しておりました審議はすべて終了といたします。さて、次回の審議会においては、本日の審議結果を踏まえ、答申案について検討を行うこととします。

この答申案の検討につきましては、私と事務局で答申の原案を作成しまして、この原案を叩き台として審議する方法を進めたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、本日、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、答申案を作成させていただきます。その他として、事務局から何かありますか。

執行機関 次回の審議会は、お手元に配布してあります通知のとおり 11 月 10 日木曜日の午前 10 時から、南側臨時庁舎 3 階中会議室で開催いたします。よろしく願いいたします。

会 長 これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しします。

執行機関 以上をもちまして、平成 28 年第 6 回水戸市使用料等審議会を終了いたします。ありがとうございました。